

富津市教育施策

(令和3年度～令和5年度)

人と人が温かくつながり

生涯にわたり学び

健康で活躍できるまち



あーたーかふっ

令和3年1月

富津市教育委員会

目 次

第 1 章 学校教育の充実

第 1 節	目的	1
第 2 節	現状と課題	1
第 3 節	展開施策	2
1	確かな学力を身に付けた児童生徒の育成	2
2	豊かな心の児童生徒の育成	3
3	児童生徒の体力の向上と健康・安全教育の推進	3
4	児童生徒の成長を支える教育力の高い教育環境の整備・充実	4
第 4 節	施策指標	5
第 5 節	主な事業	6

第 2 章 生涯学習の充実

第 1 節	目的	7
第 2 節	現状と課題	7
第 3 節	展開施策	8
1	学び、活かす生涯学習の推進	8
2	家庭教育への支援と連携・協働の推進	9
3	郷土愛を育み、多様な文化にふれ親しむ環境づくり	10
4	スポーツ・レクリエーションの振興	11
第 4 節	施策指標	12
第 5 節	主な事業	13

人と人が温かくつながり、 生涯にわたり学び、健康で活躍できるまち

第1章 学校教育の充実

第1節 目 的

富津を愛し、富津の未来を託せる児童生徒の育成

心身共に健康で確かな学力を身に付けた、ふるさとの未来を託せる児童生徒の育成のため、教育力の高い学校づくりに努めます。

また、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教育環境の整備に努めます。

第2節 現状と課題

急速な情報化や技術革新によるグローバル化は、社会に多様性をもたらし、生活にも大きな変化が生まれてきています。

こうした変化は、子供たちの成長を支える教育の在り方にも影響を及ぼし、学校の果たすべき役割は、ますます重要性を増し、学校への要求も多様化・高度化しています。

今後の教育活動においては、児童生徒の心と身体を鍛えることと同時に、基礎的な知識と技能を習得させ、これらを活用して自ら課題を発見し、解決する力「主体的・対話的で深い学び」を育てることが必要になります。

「資質・能力」をより一層育み、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるツールとして、1人1台端末の活用を推進します。

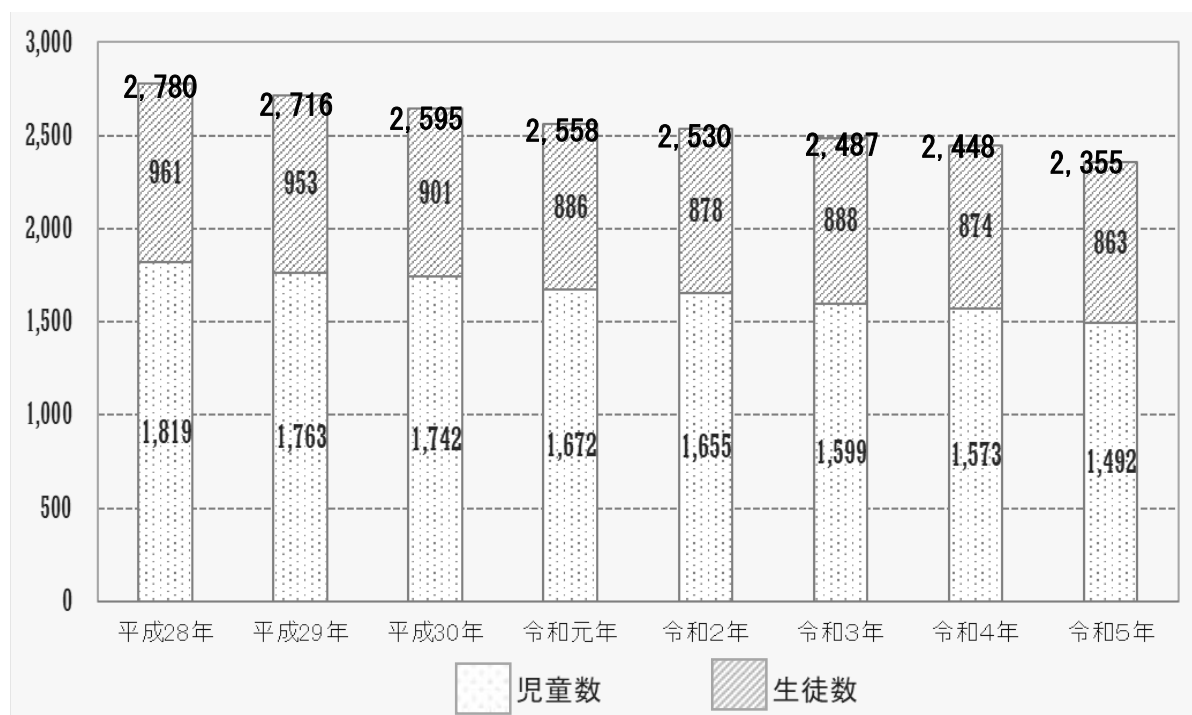
また、小学校における外国語・道徳の教科化、情報教育推進などの課題に対応しながら、個に応じたきめ細かな指導を展開し、特別支援教育、いじめ、不登校、問題行動などにも適切に対処していく必要があります。

そこで、教職員の力量の向上に努めるとともに、小中学校の連携や、地域住民との連携を大切にして、信頼される学校づくりを進めます。

更に、児童生徒のより良い教育環境づくりのために、老朽化した校舎の改修や小中学校の再配置計画により、適正規模に近い教育環境の中で児童生徒がたくましく、健やかに成長できるよう努めます。

■小中学校児童生徒数の推移

(各年度5月1日現在)



第3節

展開施策

1 確かな学力を身に付けた児童生徒の育成

(1) 学力の向上

基礎基本の習得と「自ら学び、思考し、表現する力」の育成のため、指導補助教員を配置することにより、きめ細やかな指導を推進し、児童生徒の学ぶ意欲を引き出し、児童生徒の学力の向上に努めます。

また、基礎学力の習得のため、放課後学習教室を実施します。

(2) 読書活動の推進

児童生徒は、読書により読解力や想像力、思考力、表現力等多くのものを身に付けて成長するという読書活動の大切さを理解した上で、朝読書など、読書への関心を高める取組の充実に努めます。

(3) 外国語教育の充実

3・4年生で外国語活動が始まり、5・6年生で教科化されたことを受け、外国語指導助手（ALT）・英語指導員を配置することにより、外国語教育を充実させ、児童生徒の国際感覚の基礎を培い、コミュニケーション能力の育成を図ります。

(4) 特別支援教育の充実

障害のある又はその疑いのある児童生徒の個々の状況や発達段階に応じた必要な支援を行うために、特別支援教育指導員を配置し、一人一人の教育を保障し、指導体制の充実に努めます。

(5) 教職員研修の充実

自ら課題を発見し、解決する力「主体的・対話的で深い学び」を育てるため、新たな観点による評価やGIGAスクール環境での教育の推進など、現在の教育課題に向き合うための教職員研修の充実に図りながら、児童生徒の実態に応じた指導の展開に努めます。

2 豊かな心の児童生徒の育成

(1) 富津市の環境や風土を生かした学習の推進

郷土の歴史や文化・産業の理解を深めるため、名所・歴史的遺構への見学・体験的学習の機会の充実に努めます。

(2) 生徒指導上の課題の解決

長期欠席、不登校、いじめ、問題行動などの課題に対応するため、各学校間及び関係機関との連携を強化するとともに、適応指導教室指導員・自立支援指導員の活動の充実、教育相談体制の充実に努めます。

3 児童生徒の体力の向上と健康・安全教育の推進

(1) 体力向上プログラムを活用した教科体育の充実

正課体育をはじめとした学校での活動全体を通して、児童生徒の主体的に運動に取り組む態度及び体力・運動能力の向上のため、体力向上プログラムを活用し、系統的・継続的な取組の充実に努めます。

(2) 児童生徒の健康増進

小中学校と外部機関が連携し、食育事業の推進及び歯科保健指導を充実させるとともに、栄養・休養・運動への知識と実践力を高め、市内小中学校の課題である肥満傾向及び歯垢が付着している児童生徒の減少に努めます。

4 児童生徒の成長を支える教育力の高い教育環境の整備・充実

(1) 学校再配置計画の推進

児童生徒の減少に伴い、学校の小規模化が進み、様々な問題が生じていることから、平成30年3月に改定された「富津市小中学校再配置計画」に基づき、小学校では、「複式学級の解消」、中学校では、「学年1学級の解消」を目安に個別の再配置計画を策定し、児童生徒のより良い教育環境づくりに努めます。

(2) 学校安全教育・防災教育の充実

児童・生徒が安全・安心に登下校や学校生活を送ることができるように、警察等に協力を仰ぎ、交通安全教室を実施します。

また、通学路の安全点検を実施し、関係機関と連携して、通学路の安全確保に努めます。

更に、危険に遭遇した場合でも、児童生徒が自ら回避できるように、関係機関の協力の下、事件や事故、災害から身を守るための防犯知識や災害対応の知識を身に付ける体験学習の充実に努めます。

(3) 学校施設の整備

学校施設の整備については、安心・安全な教育環境づくりのため、富津市再配置計画及び富津市学校施設整備基本計画との整合を図りながら、老朽化施設解消に向けて、計画的に推進します。

(4) 給食施設の整備

給食施設の整備については、学校給食充実のため、令和元年度に策定した富津市学校給食共同調理場整備基本構想に基づき、施設の集約及び効率的な管理・運営を行うために全ての調理場を統合し、新規の共同調理場建設を推進します。

(5) 学校と保護者・地域が連携・協働した地域の教育力の向上

学校と保護者・地域が連携し、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて、共に協働していくコミュニティスクールを推進します。

(6) 教職員の働き方改革

教職員の長時間労働が大きな社会問題となっており、働き方改革を実践するための活動に取り組みます。

教職員の校務支援や勤怠管理システムの活用により、業務の削減、効率化を図ります。

児童生徒と向き合う時間の確保を目的とする「富津市教職員働き方改革推進プラン」を策定し、教職員の業務改善や指導体制の整備などに努めます。

第4節

施策指標

きめ細やかな指導のために配置する指導員等の人数		
	現状値（R2）	目標値
外国語指導助手（ALT）	3人	3人
自立支援指導員	4人	4人
適応指導相談員	2人	2人
指導補助教員	7人	10人
英語指導員	3人	3人
特別支援教育指導員	6人	7人
読書指導員	0人	3人
ICT支援員	0人	2人

※ 目標値は令和5年度

学力の向上		
指標名	現状値（R元）	目標値
保護者アンケートによる「児童生徒が確かな学力を身に付けるための取組」に対する保護者の肯定的な評価の割合	88.8%	92%

読書活動の推進		
指標名	現状値（R元）	目標値
読書が好きな児童生徒の割合	80.7%	86%

富津市に愛着や誇りを持つ児童生徒を育む活動の推進		
指標名	現状値（R元）	目標値
自分の地域を肯定的に捉えられる児童生徒の割合	88.6%	90%
自分の地域の良さが回答できる児童生徒の割合	94.5%	96%

健康教育の推進		
指 標 名	現状値（R元）	目 標 値
肥満傾向の児童の割合	12.3%	10%以下
肥満傾向の生徒の割合	9.8%	8.5%以下
歯垢が付着している児童生徒の割合	20%	15%以下
学校を卒業した後も、自主的に運動やスポーツに取り組むたいと考える児童生徒の割合 ※1	75.8%	82%

※1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査による回答の割合

第5節 主な事業

事 業 名	担 当 課
学力向上推進事業	学校教育課
外国語指導助手配置事業	学校教育課
特別支援教育指導員配置事業	学校教育課
教職員研修推進事業	学校教育課
食育推進事業	学校教育課
学校における歯科保健指導事業	学校教育課
学校施設整備事業	教育総務課
給食施設整備事業	学校教育課

第2章 生涯学習の充実

第1節 目的

富津で学び、富津で活かせる、学習機会の促進

市民一人一人が生涯にわたって学ぶことができ、その成果を活かすことのできる生涯学習社会の実現を目指し、社会教育を振興します。

第2節 現状と課題

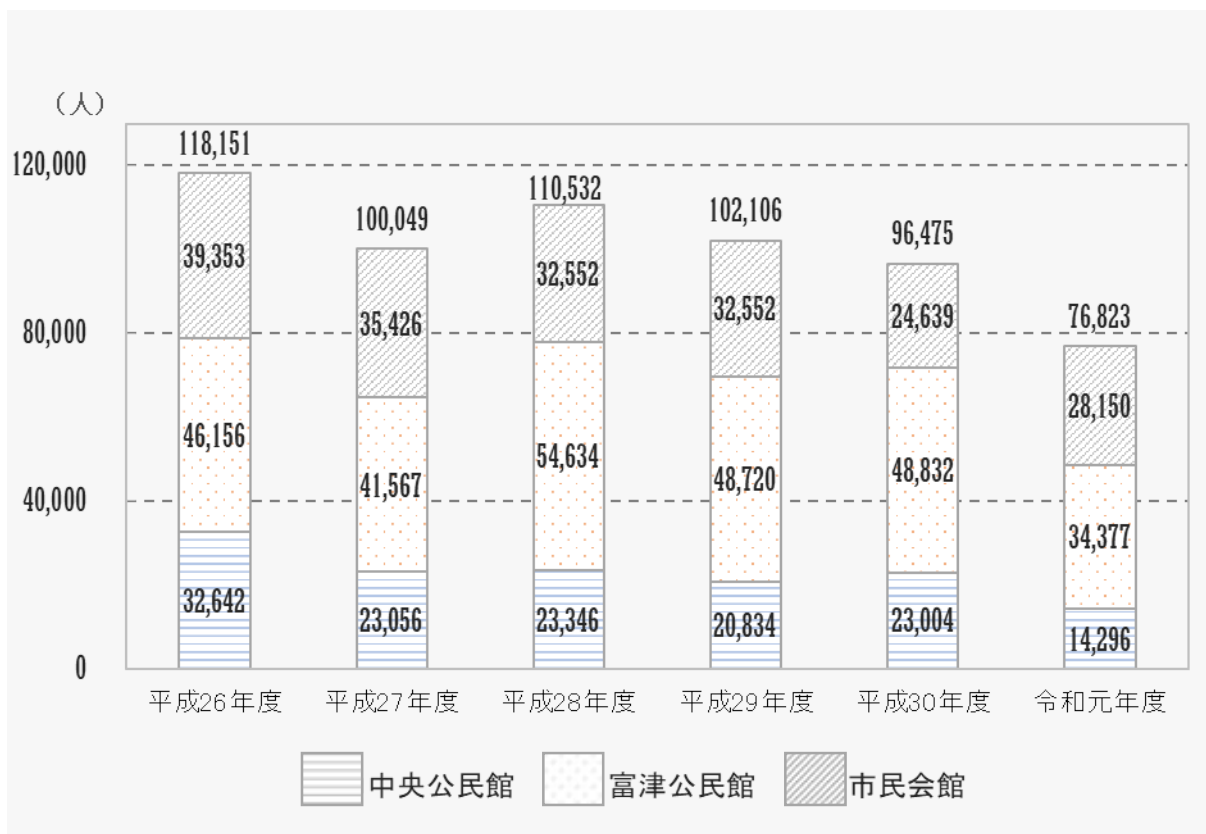
情報社会が浸透し、今後も更に人生100年時代の到来やSociety 5.0に代表されるような社会の大きな変化が予想される中で、個人の人生の充実のためにも、社会の持続的な発展のためにも、誰もが生涯にわたり、必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動、職業等に活かすことのできる「生涯学習社会」の実現が、一層強く求められています。

また、未曾有の災害や世界的な感染症の拡大などを経験する中、生涯学習や社会教育の取組においても、人々の命を守り、誰一人として取り残すことなく、生きがいを感じることでできる社会の実現が、新たな目標になりつつあります。

そのため、生涯学習の推進に当たっては、子供たちの育成を地域社会全体で進めることに寄与する取組や、芸術文化及びスポーツを通して自他を認め豊かな社会を創る取組など、全ての人が当事者意識をもって参画し、活躍できる環境を整えることに留意して、施策を展開します。

更に、社会情勢やその時々状況や・課題を踏まえ、社会教育委員会、公民館運営審議会、文化財審議会等で検討・審議し、関連計画を立案するとともに、スポーツの分野については、スポーツ推進委員、スポーツ・レクリエーション推進員等と連携を図りながら、各種事業を実施します。

■公民館・市民会館利用状況



■市内文化財の状況

(令和元年度)

区 分	国指定	国登録	県指定	市指定	合 計
有形文化財			8	3 9	4 7
民俗文化財			1	2	3
史跡・天然記念物	4		8	1 9	3 1
登録有形文化財		4			4
合 計	4	4	1 7	6 0	8 5

第3節

展開施策

1 学び、活かす生涯学習の推進

地域住民自身で発見した地域課題を、自分たちで解決しようとする学習者を育成・支援し、支援を受けた人が、やがて支援する側に回るようなサイクルを創出し、「学びから生きがいを、生きがいをまちづくりへ」の実現に努めます。

(1) 学習機会の提供

市民が、それぞれの必要に応じた学習活動ができるよう、学習意欲を喚起する各種講座を開設し、市民の参加を促進します。

また、生涯学習情報提供誌を発行して、学習の機会を周知し、人材バンク「まちの先生」の登録と利用を促進します。

更に、社会教育指導員・家庭教育指導員、専門職員の配置による、指導体制の整備などにより、学習の支援の充実に努めます。

(2) 社会教育関係団体の支援

サークルをはじめとする公民館利用団体やPTA・婦人会・文化協会といった社会教育関係団体の活動支援・育成に努めます。

(3) 社会教育施設の整備

既存施設の老朽化が進む中、公共施設再配置推進計画に基づいて、社会教育施設のあり方の検討と個別計画の策定を行い、市民が生涯学び続けることができる環境整備に努めます。

また、既存図書施設をつなぐ図書システムと県内図書館のネットワークを十分に活用し、図書館機能の充実に努めます。

2 家庭教育への支援と連携・協働の推進

家庭教育は、全ての教育の出発点でありながら、核家族化や地域連帯意識の希薄化が進み、家庭と地域の教育機能の低下が指摘されています。

携帯電話等が主なコミュニケーションの手段となる一方、保護者の目の届かないところで、青少年が巻き込まれるトラブルや犯罪が続発しています。

また、いじめや不登校の解決、更に、養育者の虐待や不審者からの安全・確保などが、依然として課題となっています。

このため、家庭・学校・地域・関係機関が一体となって、健全な育成環境の整備に取り組むことが重要です。

(1) 家庭教育支援チームの活動

ブックスタート事業などを実施するほか、他の部局や民間団体も含め、市全体の家庭教育・子育て支援関連の総体を「家庭教育支援チーム」と捉え、家庭教育指導員・支援員をコーディネーターとして連携を進めます。

家庭教育支援員は、放課後の児童に体験活動や異学年・異世代と交流のできる居場所を提供しつつ、保護者の相談にも対応する「放課後ルーム（放課後子供教室）」を運営し、地域住民の参画を促進します。

また、健康福祉部の相談窓口を週1回担当します。

(2) 地域学校協働活動の推進

主に、塾に通っていない中学3年生を対象に、基礎的な受験対策の支援をする「学習サポート会（地域未来塾）」を社会教育指導員が中心になり、市民の協力を得ながら11月から2月まで実施します。

また、地域学校協働本部を設置し、子供の読書活動の支援や環境整備をはじめ、学校の支援への市民ボランティアの参画を促進します。

(3) 青少年健全育成の推進

次代を担う青少年が、自他共にかけがえのない存在であることを認識し、また、社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加できるよう、家庭・学校・地域が連携して、青少年の安全確保と健全育成のための環境づくりを促進します。

P T A、子供会、青少年相談員やスポーツ少年団など、地域の青少年育成団体の活動を支援し、心身共に健康で豊かな未来に希望を持った青少年の育成を推進します。

3 郷土愛を育み、多様な文化にふれ親しむ環境づくり

本市には、国指定を含む数多くの文化財が残されていますが、開発に伴う周辺環境の変化などにより、貴重な文化遺産が失われつつあります。

市民の共有財産である文化財を後世に守り伝え、市民が本市の恵まれた歴史や文化に誇りを持てるよう、文化財の保存・活用に努めます。

また、市民の文化意識の高揚を図り、主体的な文化芸術活動を促進するとともに、郷土の伝統芸能や祭事などの保存・伝承を図ります。

(1) 文化財の保存・活用

市内に数多く存在する文化財についての調査を積極的に実施し、その保護に努めます。

内裏塚古墳群全体の国指定史跡化に向けて調査を行うとともに、保存・活用に向けた整備計画を策定します。

鋸山の石切場等の産業遺構については、鋸南町側の県指定の名勝の範囲を当市まで広げるとともに、国指定の史跡・名勝への格上げを目指します。

市民の文化財に対する認識を深めるため、史跡案内板等の整備を進めるなど、情報提供の充実を図るとともに、文化財が良質な状態で後世に引き継がれるよう努めます。

古墳群マップや文化財ガイドブックを活用した史跡見学会・講演会を行うとともに、観光資源としての活用を図ります。

また、小学校への史跡情報の提供や文化財を活用した学習機会を設けるなど、故郷ふるさと富津への愛着を深める取組を推進します。

富津ふるさと展示室（富津公民館）や本庁ロビーに埋蔵文化財出土品・写真等を展示し、富津市の歴史を紹介します。

青堀駅東口史跡情報案内所（古墳の里ふれあい館）では、関東地方屈指の古墳群である内裏塚古墳群を周知するため、その概要をパネルやパンフレットで提供します。

かつての海の姿や漁業関係資料については、富津埋立記念館に展示し、周知に努めます。

(2) 文化芸術活動の推進

社会環境の変化により余暇の時間が増えるなど、市民の価値観はゆとりや潤いなどの精神的な充足を求める傾向が強まり、文化芸術に対する欲求も年々高まっています。

そのため、市民が自主的な文化活動を通して個性や創造性を養う機会づくりに努める一方、本市の特色ある歴史・郷土・文化の継続と発展に努め、未来を担う子供たちへと継承していく必要があります。

文化芸術活動をより多くの市民に身近なものとして感じてもらえるよう、文化芸術活動の基盤整備を進めます。

市民の自主的な文化芸術活動の機運を高めるため、活動発表の場を引き続き提供するとともに、利用しやすい公民館運営に努め、広報を充実させます。

郷土を愛する心を育み、地域コミュニティづくりの核とするため、伝統行事や郷土芸能の継承のための支援を行います。

4 スポーツ・レクリエーションの振興

近年、生活の利便性の向上に伴い、日常生活における身体活動の機会が減少しています。

その反面、ライフスタイルの変化、価値観の多様化、健康志向の高まりなどに伴い、市民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズも多様になり、心身共に健康な生活を営む上で、スポーツ・レクリエーションは不可欠なものとなっています。

そのため、軽スポーツから競技スポーツまで、幅広いニーズに対応し、「誰でも、どこでも、いつでも」それぞれの体力・目的に応じて、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、心身共に健康で豊かな生活を送れるような環境整備、普及啓発に努めます。

また、「するスポーツ」、「見るスポーツ」、「支えるスポーツ」という、それぞれの立場で楽しめる事業展開を心掛けます。

(1) スポーツ・レクリエーション施設の整備

指定管理者と協力しながら、浅間山運動公園、総合社会体育館など、既存のスポーツ・レクリエーション施設の適切な管理に努め、利用促進を図ります。

また、地域のスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、学校体育施設の開放を推進します。

(2) 地域におけるスポーツ・レクリエーションの振興

各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、各種団体の活動を支援し、市民の健康づくり、体力づくりの意欲高揚を図ります。

また、市民が身近なところで気軽にスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブ※²への参加を促すとともに、年齢、性別、体力やハンディキャップの有無に関わらず、誰もが手軽に楽しむことができるニュースポーツを振興します。

※2 人々が身近な地域で、スポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、多世代、多種目、多志向という特徴を持ち、地域住民が自主的・主体的に運営している。

第4節

施策指標

学び、活かす生涯学習の推進		
指 標 名	現状値（H30）	目 標 値
公民館・市民会館利用者数	96,475人	100,000人
人材バンク「まちの先生」の利用件数	62件	70件
図書利用冊数	31,416冊	32,000冊

※ 令和元年度は、台風や新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、例年と異なるため、平成30年度を現状値として記載している。

家庭教育への支援と連携・協働の推進		
指 標 名	現状値（H30）	目 標 値
放課後ルーム開設数	1箇所	4箇所
青少年相談員連絡協議会事業の参加者数	1,075人	1,100人

文化財の保存・活用と文化芸術活動の推進		
指 標 名	現状値（H30）	目 標 値
指定・登録文化財の件数	85件	87件
文化財来訪者数（市案内分）	466人	500人
市民文化祭参観者数	14,271人	18,000人

スポーツ・レクリエーションの振興		
指 標 名	現状値（H30）	目 標 値
スポーツ関連の行事参加者数	13,730人	14,000人

第5節

主な事業

事業名	担当課
公民館、市民会館学級・講座事業	公民館
生涯学習推進事業	生涯学習課
生涯学習バス運営事業	生涯学習課
図書館関係事業	生涯学習課
家庭教育支援事業（ブックスタート事業）	生涯学習課
青少年相談員活動事業	生涯学習課
青少年健全育成事業	生涯学習課
成人式事業	公民館
文化財保護事業	生涯学習課
市内遺跡発掘調査事業	生涯学習課
市民文化祭事業	公民館
市民会館文化事業	公民館
富津市ふれあいスポーツフェスタ事業	生涯学習課
社会体育振興事業（各種スポーツ大会等）	生涯学習課
スポーツ少年団交流事業	生涯学習課
市体育施設管理運営事業	生涯学習課